

2022年10月19日

神奈川県教育長 花田 忠雄 殿

日本共産党神奈川県議会議員団  
団 長 井坂 新哉



## 県立高校改革に県民の意見を十分に反映するため 余裕ある検討期間と議論の保障を求める申し入れ

県立高校改革第Ⅲ期実施計画（案）が、9月29日に発表されました。

私たちは2016年当時から、主に次の二点を理由として県立高校改革に反対してきました。第一は、無理な特色づけを各校に当てはめることによって学校から多様性を奪っていること、第二は、再編統合に伴う高校の削減が教育環境の悪化につながることです。このように、「改革」の全体像についての議論はこれまでも一定なされてきたと考えています。

ところが、今回第Ⅲ期実施計画案に伴う統合対象校と定時制募集停止の対象校の発表が、常任委員会開催日と同日となりました。また、常任委員会に先だって県民に向けて行われたパブリックコメントでは、第Ⅲ期計画の具体案も示されていませんでした。

以前から県立高校改革の考え方やスケジュール等は示してあるとの説明ですが、再編統合の当該校にはどんな事情があるか、また、募集停止の選定が妥当かなどは、具体的な計画に基づいての論議が必要です。

さらに、定時制高校について全体計画では「1学年2学級以下の規模を標準」と書かれているにすぎず、募集停止については、県民、議会にも知らされず、唐突なものでした。

県民や関係者から「やり直しができる社会に定時制高校は必要」、「公教育は、事情を抱える人を救い上げる機能を持ってほしい」、「翠嵐高校など3学級存在している高校について、いきなりの募集停止は乱暴過ぎる」、「夜間中学をつくったのに進学先がなくなる」などをはじめとして、多くの声が寄せられています。

教育委員会は10月25日に開催され、ここで正式決定されるとのことですが、具体的な計画案についての常任委員会審議も県民からの意見聴取も保障されないままでの正式決定では、議会と民意の軽視といわなければなりません。

どのような施策であれ、住民要望にどれだけ沿ったものであるかは、政策決定の大きな要素です。県立高校改革に県民の意見を十分に反映させるため余裕のある検討期間と議論の保障が必要です。

これらのことから以下の事項を申し入れます。

### 記

- 1 県立高校改革第Ⅲ期実施計画（案）については、教育委員会の正式決定の前に、具体的提案についての県民意見の聴取及び十分な議会での議論を保障すること。
- 2 今後、具体的な計画案の発表は、県民と議会が十分に論議できるようにすること。また、議会に対しては、日程的余裕を持たせるために常任委員会開催前に具体的な計画案を示すなど、十分な検討を可能とする期間を保障すること。

以上